財務活動によるキャッシュ・フロー 　借入れによる収入 　借入金の返済による支出 　社債の発行による収入 　社債の償還による支出 　株式の発行による収入 　自己株式の取得による支出 　配当金の支払額 　その他 財務活動によるキャッシュ・フロー	
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	
現金及び現金同等物期首残高	
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高	

（記載上の注意）

1　現金及び現金同等物の範囲について記載すること。

2　法令等に基づき、又は少額短期保険業者のキャッシュ・フローの状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げてある科目を細分し、又はその性質を示す科目を設けて適切な場所に記載すること。また、金額の重要性が乏しい科目については、「その他」として一括して記載することができる。

3　相互会社にあっては、「税金等調整前中間純利益」、「契約者配当金の支払額」、「株式の発行による収入」、「自己株式の取得による支出」及び「配当金の支払額」を、それぞれ「税金等調整前中間純剰余」、「社員配当金の支払額」、「基金の募集による収入」、「基金の償却による支出」及び「基金利息の支払額」に改めて記載し、「契約者配当準備金繰入額」については記載を要しない。

別紙様式第十六号の十九第二の六の表中「・・・の積立て」を「・・・の積立」に改める。

別紙様式第十六号の十二第二の二(1)記載上の注意1中(14)を(16)とし、(4)から(13)までを(6)から(15)までとし、(3)の次に次のように加える。

(4)　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(5)　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

別紙様式第十六号の十二第二の二(2)記載上の注意1中(13)を(15)とし、(4)から(12)までを(6)から(14)までとし、(3)の次に次のように加える。

(4)　金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(5)　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

別紙様式第十六号の十二第二の四を次のように改める。

4　連結キャッシュ・フロー計算書

年度（　年　月　日から
　年　月　日まで）連結キャッシュ・フロー計算書

（直接法により表示する場合）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー 　保険料の収入	
再保険による収入	
保険金等支払による支出	
解約返戻金等支払による支出	
再保険料支払による支出	
事業費の支出	
その他	
小　　計	
利息及び配当金等の受取額	
利息の支払額	
契約者配当金の支払額	
その他	
法人税等の支払額	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
投資活動によるキャッシュ・フロー 　預貯金の純増減額（△は増加）	
有価証券の取得による支出	
有価証券の売却・償還による収入	
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	
その他	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー 　借入れによる収入 　借入金の返済による支出 　社債の発行による収入 　社債の償還による支出 　株式の発行による収入 　自己株式の取得による支出 　配当金の支払額 　その他 財務活動によるキャッシュ・フロー	
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	
現金及び現金同等物期首残高	
現金及び現金同等物期末残高	